

広報

諫早

いさはや

ISAHAYA
information

4月

2005
創刊号



新諫早市誕生!!



大きく育てよう

新市の芽

主な内容



特集 新市まちづくり始動!

◎市政トピックス／4月10日(日)諫早市長・諫早市議会議員選挙の投票日です など

誕生を祝う



3月1日、本庁での出生届第1号となつた、『黒木すみれ』ちゃん

3月1日、新しい市が『産声』をあげました。

子どもを愛するように、かけがえのない家族を守るように、
その生命を尊び、大切に育てましょう。
産まれたその子がやさしくたくましく、いっそうの輝きを放つために…。



平成17年3月1日、諫早市・多良見町・森山町・飯盛町・高来町・小長井町が合併し、面積約312km²、人口約14万5千人の新たな「諫早市」が誕生しました。

開市式は、市役所本庁前で旧1市5町の首長や議員らが出席。松原英郎諫早市長職務執行者による「地方分権に対応する住民本位の行政体制の構築と、地域資源の活用によるまちづくりを図りたい」とのあいさつ後、旧市町の首長らが市役所の銘板を除幕し、テープカットとくす玉を割り、新市の門出を祝いました。

また、各支所の開庁式では、支所長らから「私たち職員は諫早市としての一体感を意識し、常に住民の立場に立つ姿勢を念頭に職務に励み、今まで以上に内部協議を十分に行いながら、諫早市職員として精進努力していきましょう」との訓示があり、開庁を前に、これからの諫早市の発展のために力を尽くそうと、職員は心を引き締めていました。

なお、開市式の後、本庁では、旧市町長から松原市長職務執行者に事務引き継ぎが行われました。

特集

まちづくり

始動！

おたずねしました、
新市への

期待

森山町 田中 利久さん



一人ひとりが「諫早市民」としての一体感を持てるように、時間をかけ、それぞれのまちの個性を生かしたまちづくりを行ってほしいですね。

小長井町 尾崎 菜穂さん



保育料など市民負担はできるだけ少ないと嬉しいですね。子どもたちの未来を考えた行政サービスをお願いします。



高来町 小川 静代さん

3月1日から新市というイメージはわきませんが、今までの生活が大幅に変わらないうで欲しいですね。子育てしやすいまちづくりに期待します。

飯盛町 林田 一志さん



効率・簡素な行政サービスの発展や地域の格差をなくし、情報・流通がすべてに行き渡り市域全体が活性化するといいですね。

多良見町

中山 浩明さん



合併後5年、10年と経過した時に、ハード・ソフトの両面で「諫早らしさ」があふれるまちづくりを期待します。

船越町

中ノ瀬 弘子さん



それぞれの地域には美しく大切な伝統が残っています。新市のまちづくりには住民への心配りが最重要だと思います。

行政には地域密着型であってほしいですね。時代とともに効率化を図ることは必要と思いますが、住民サービスが低下しないようお願いします。



高来町 牟田 初美さん

森山町

江嶋 美代子さん



これまでのように安心して暮らせるよう、森山らしさ・地域らしさを生かすまちづくりを進めていってほしいですね。

多良見町 藤瀬 キチ子さん



教育・福祉・介護をはじめ、行政サービス全般の地域間格差や不平等が生じないように、市民の期待に応える政策の実行を望みます。

私たち高齢者が健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりのため、若い頃からの経験を生かしているんな社会活動ができるまちづくりを期待します。



小長井町 矢竹 智雄さん

宇都町 内田 真司さん



何より大切なのは、同じ目的に向かって頑張ろう！という気持ちをみんなが持ち合うこと、これに尽きると思います。

農業と漁業が手を結び、安心・安全なものを食し、販売する人も消費する人もみんなで元気な市をつかっていきたいですね。

飯盛町 佐田 登喜子さん



11 あいさし

県央に輝く創造都市として限らない発展を

諫早市長職務執行者

松原英郎



平成17年3月1日、諫早市、多良見町、森山町、飯盛町、高来町、小長井町の1市5町が合併し、新しい諫早市が誕生いたしました。これもひとえに1市5町の住民の皆さまを始め、県、関係機関のご協力とご尽力の賜物と深く感謝申し上げます。次第でございます。

新市は人口が約14万5千人、将来像は「ひとが輝く創造都市・諫早」です。市民一人ひとりが主役として輝き、新市が有する多様な地域資源や地域力を融合し、新しい魅力や活力を生み出す創造都市を目指します。

新市を構成する旧1市5町は歴史的・地理的にも非常に密接な関係のある地域で、通勤・通学や買い物等の生活圏、経済圏においても一つであり、従来から文化・スポーツ交流も盛んであります。新市においては、1市5町が培ってきた人的資源や地域資源を生かし、市民みんなで「合併して良かった」と思えるまちづくりを進めていかなければなりません。

新市の市長が選出されるまでの間、微力ながら私も全力で努めて参ります。

新・諫早市の発展のために、市民の皆さまのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

市役所では、

	部署	主な仕事の内容
総務部	総務課	庁舎の管理 消防、防災の総括 情報公開、個人情報の保護 市長の資産公開など
	秘書広報課	市長、助役の秘書 市政の広報、広聴 市報の発行 報道機関との連絡調整など
	職員課	行政組織、職員定数の総合調整 事務改善の総合企画、総括 職員の職階、任免、給与、服務など
	情報システム課	情報化の推進 事務の電算処理、電算化 O A 機器の利用促進、O A 化の実施など
企画振興部	企画調整課	基本構想、市政総合振興計画の策定 広域行政、地方分権の総合調査、企画 国際交流 公共施設等のバリアフリー、景観デザインなど
	男女共同参画課	男女共同参画の企画、総合調整、推進 男女共同参画推進センター
	地域振興課	支所との調整 地域振興計画 市民の自主的なまちづくり活動の支援 各種統計調査 自治会 出張所（本庁所管）との調整など
財務部	財政課	予算の編成、決算 財政状況の公表 その他財務に関する事務
	契約管財課	工事等の契約 市有財産の管理 物品の調達など
	地籍調査課	地籍調査
	市民税課	市民税、県民税の賦課 軽自動車税の賦課など
	資産税課	土地、家屋の調査、評価 固定資産税、都市計画税の賦課など
	納税課	市税、県民税の徴収 納税証明など
健康福祉部	福祉総務課	地域福祉計画の推進 健康福祉行政の総合企画、調整 民生委員、児童委員に関する事務 原爆被爆者、戦傷病者、戦没者遺族に関する事務など
	障害福祉課	身体障害者、知的障害者、精神障害者の福祉に関する事務 障害児に関する事務 心身障害者の福祉医療費に関する事務 特別児童扶養手当に関する事務など
	児童福祉課	児童福祉、母子福祉、寡婦福祉に関する事務 児童手当、児童扶養手当に関する事務 乳幼児、母子、寡婦の福祉医療費に関する事務 市立保育所に関する事務など
	健康福祉センター	健康増進事業の推進 母子保健事業 成人保健事業 在宅介護支援センターなど
	保護課	生活保護に関する事務 行旅病人等に関する事務
	高齢介護課	高齢者福祉に関する事務 介護保険に関する事務など
	保険年金課	国民健康保険に関する事務 国民年金に関する事務 老人保健法に規定する医療等に関する事務





こんな仕事をしてみよう。

	部署	主な仕事の内容
生活環境部	生活交通課	交通行政に関する総合企画、調整 消費者行政に関する総合企画、調整 防犯 交通安全対策など
	市民相談室	消費生活に関する相談、啓発 市民の相談など
	市民窓口課	戸籍、住民登録、印鑑登録、外国人登録、証明 埋葬、火葬の許可 住民異動に係る国民健康保険、国民年金、老人保健の手続き 庁内の総合案内など
	環境保全課	公害、電波障害、不法投棄の防止 地球温暖化防止対策 自然保護、鳥獣保護 その他環境保全対策
	廃棄物対策課	廃棄物の減量化、リサイクルの推進 一般廃棄物処理業等の許可事務 一般廃棄物の収集、運搬、処分に関する事務など
農林水産部	農業振興課	農業振興地域整備計画 農業の振興、経営改善 農産物の生産や流通の振興など
	干拓推進室	諫早湾干拓事業の推進 干拓の里に関する事務
	農村建設課	ほ場、農道、かんがい排水施設等の農業生産基盤の整備 農村地域の集落環境の整備 農地、農業用施設の防災保全、災害復旧など
	林務水産課	治山対策 森林の整備 漁港の整備 漁村地域の集落環境の整備など
商工部	商政観光課	中小企業の育成 商業、サービス業の振興 観光、物産の振興など
	産業労働課	工業の振興 企業の誘致 産業基盤の整備 労働福祉、雇用対策など
土木部	土木総務課	開発行為、都市計画の規制 市道、河川、都市下水路、海岸等の管理 法定外公共物の管理
	用地対策課	事業用の土地取得 地価公示、地価調査 土地取引に関する事務
	道路課	道路、橋りょうの新設、改良、維持、補修 都市計画道路の新設、改良 交通安全施設の整備など
	河川課	河川、都市下水路、排水施設、治水施設の整備、維持補修 海岸、港湾の保全 急傾斜地の崩壊防止対策 水資源に関する総合企画、調整など
	ダム推進室	本明川ダムの建設の推進、伊木力ダムの建設の推進
	建築住宅課	市営住宅の入居等に関する事務、市営住宅の建設など

部署		主な仕事の内容
都市整備部	都市整備課	都市計画法の規定による土地利用計画に関する事務 都市計画の決定 土地区画整理事業の計画、実施 西部開発事業など
	南部まちづくり事務所	諫早南部土地区画整理事業 長崎刑務所跡地の取得、利用計画
	緑化公園課	公園、緑地の整備、管理 緑化の推進など
	下水道管理課	公共下水道の維持管理 農業集落排水処理施設、漁業集落排水処理施設の維持管理 受益者負担金、受益者分担金に関する事務 浄化槽設置の支援など
	下水道建設課	生活排水対策の計画 公共下水道の整備 農業集落排水処理施設、漁業集落排水処理施設の整備など
	中央浄化センター	中央浄化センターの維持管理
収入役	会計課	公金の出納、管理など
水道局	管理課	水道事業、工業用水道事業の基本計画の策定および調整 水道料金、工業用水道料金等の収納金の調定および徴収 予算および決算に関することなど
	施設課	水道施設、工業用水道施設の整備および維持管理 配水計画 指定給水装置工事事業者の指導、監督など
	浄水管理センター	水質管理、保全 水道施設、工業用水道施設の操作および維持管理 ダムの管理運営など
教育委員会	教育総務課	教育委員会の運営 学校施設の建設計画、維持 市立小・中学校の通学区域 育英事業など
	学校教育課	学校の管理運営に係わる指導、助言 園児、児童生徒の就学、転入学および就学援助 教科書等の教材教具に関する事務など
	生涯学習課	社会教育関係団体の活動の支援、人権・同和教育 青少年の育成 諫早修習館の利用許可など
	文化課	芸術文化活動の支援、奨励 子ども文化の育成 文化財の調査、保護、活用など
	体育保健課	学校保健体育の推進 学校給食の推進 スポーツの振興 体育施設の計画、管理
議会事務局	議会費の予算、決算 本会議、委員会等 会議録、議会広報の作成 議案、請願、陳情等の受理など	
選挙管理委員会	有権者の資格調査 選挙人名簿の作成、整理 選挙の執行など	
監査委員	財務事務、出納事務等の監査	
農業委員会	農地転用 農地の権利設定・移転 農業施策の推進 農業者年金に関する事務など	
公平委員会	市職員の勤務条件に関する措置要求、不利益処分の不服審査	
固定資産評価審査委員会	固定資産課税台帳の登録事項の不服審査	

『合併して良かった』『住んで良かった』
みんなが願う、そんな言葉。

多良見・森山・飯盛・高来・小長井の各支所の業務

部署		主な仕事の内容
総務課		所管区域の行政に関する総合企画、調整 本庁との連絡調整など
税務課		税務相談 市税の徴収など
健康福祉課	(多良見支所 福祉介護課)	障害者福祉、児童福祉、母子寡婦福祉、高齢者福祉に関する 事務 介護保険に関する事務
	(多良見支所 健康保険課)	国民健康保険、国民年金に関する事務 健康相談、保健指導、健康診査など
住民環境課		防犯、市民相談、戸籍、住民登録など市民生活に関する事務 所管区域の環境の保全に関する事務など
産業振興課		所管区域の農林水産、商工業に関する事務
建設課		所管区域の土木、都市整備に関する事務 所管区域市営住宅の管理に関する事務
下水道課		所管区域の公共下水道など生活排水対策に関する事務

市民の夢と希望が満ちあふれ、
こゝが輝く未来へ向かっています。

森山支所



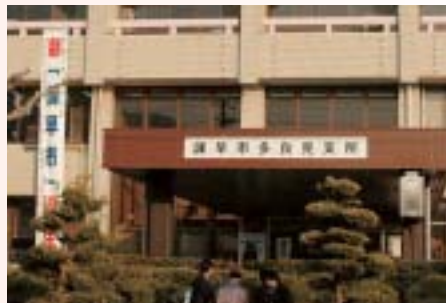
高来支所



小長井支所



多良見支所



飯盛支所



4月10日(日)

諫早市長・諫早市議会議員選挙 の投票日です

明るい選挙ポスターコンクール入賞作品(鎮西学院高校 本多恵里さん)



新「諫早市」誕生に伴い、新しい市長および市議会議員の選挙が実施されます。

新市になって初めての、一番身近な選挙です。あなたの声を市政に生かすため、もれなく投票しましょう。

投票日は、4月10日(日)、時間は午前7時から午後8時まで、投票所はこれまでと同じです(お届けする投票所入場券[はがき]に記載しています)。

なお、投票日に投票できない人は「期日前投票」をご利用ください。

選挙に関するおたずねは、市選挙管理委員会事務局までどうぞ。

投票できる人

年齢要件/昭和60年4月11日までに生まれた人
住所要件/平成17年4月2日現在、旧諫早市・旧多良見町・旧森山町・旧飯盛町・旧高来町・旧小長井町(以下、「旧各市町」)に住民登録をしている人、または同年1月2日までに旧各市町に転入届をした人で、引き続き投票日当日も居住している人。

選挙人名簿の縦覧

今回新たに選挙人名簿に登録した人を記載した書面を縦覧します。
日時/4月3日(日)(午前8時30分～午後5時)

場所/市選挙管理委員会事務局(市役所新別館1階)

投票所入場券(はがき)は大切に

入場券は投票用紙ではありませんが、受け付けをスムーズにするために必要ですので、指定の投票所を確認して当日持参してください。もし紛失された場合は投票日当日に投票所で申し出てください。入場券は4月3日に郵送する予定です。

市内移転の人は

3月23日以降に市内(旧各市町)で移転した人は前住所地の投票所で投票してください。

障害がある人のための郵便投票

障害の程度が次の から に該当する人は、自宅で投票(郵便投票)ができます。

身体障害者手帳を持っている人

両下肢、体幹、移動機能の障害(1級または2級)

心臓、腎臓、呼吸器、膀胱(ぼうこう)、直腸、小腸の障害(1級または3級)

両下肢などの障害の程度が ・ と同じであることを県知事が証明した人

戦傷病者手帳を持っている人

両下肢、体幹の障害(特別項病から第2項病まで)

内蔵機能の障害(特別項病から第3項病まで)

両下肢などの障害の程度が ・ と同じであることを県知事が証明した人

郵便投票の請求は4月6日(水)までです。この制度を利用する場合は郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。希望する人は、郵便等投票証明書交付申請書に身体障害者(戦傷病者)手帳を添えて提出してください。申請の手続きは、郵送や代理の人でもできます。申請書はご連絡いただければ郵送いたします。

障害がある人のための代理投票

障害の程度が上肢または視覚の1級に該当する人、および戦傷病者で上肢または視覚の特別項病から第2項症に該当する人は、代理投票（記載）ができます。この制度を利用する場合は、代理記載申請書・郵便等投票証明書・身体障害者（戦傷病者）手帳を提出してください。提出は郵送や代理の人でもできます。申請書はご連絡いただければ郵送いたします。

介護保険の要介護者の人のための郵便投票

介護保険の被保険者証の要介護状態区分が要介護5の人は、自宅での郵便投票ができます。手続きは、障害がある人のための郵便投票と同じですが、代理記載人制度は適用されません。申請書と投票についてはご本人の自書が必要です。

船員の人は

船員で選挙人名簿登録証明書の交付を受けている人が投票する場合は、必ず同証明書を入場券（はがき）と一緒に持参してください。

目や手の不自由な人は

文字が書けない人や手が不自由な人は、代理投票（代筆による投票）や点字投票ができます。投票所係

員に申し出てください。

投票日に投票できない人は

期日前投票を

投票日当日に次のような理由で投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

当日仕事がある場合
用事（私用可）で投票区域外にいる場合

けがや病気などで当日歩行が困難と予想される場合

なお、施設などに入所中の人は、そこが指定施設であれば従来どおりの不在者投票ができます。

期間 / 4月4日(月)～4月9日(土)（午前8時30分～午後8時）

場所 / 旧各市町ごとに期日前投票所を設置しますので、それぞれの場所で開催してください。

旧諫早市の人 / 市役所（本庁）新別館1階第1会議室

旧多良見町の人 / 多良見体育センター、大草集落センター、多目的研修館（大草集落センター）、多目的研修館

旧高来町の人 / 高来支所1階第1会議室

旧小長井町の人 / 小長井支所1階会議室

投票の際は、入場券（はがき）が届いていればご持参ください。

選挙公報ををご覧ください

5時～

旧森山町の人 / 森山支所中央公民館会議室

旧飯盛町の人 / 飯盛公民館和会議室

旧高来町の人 / 高来支所1階第1会議室

旧小長井町の人 / 小長井支所1階会議室

投票の際は、入場券（はがき）が届いていればご持参ください。

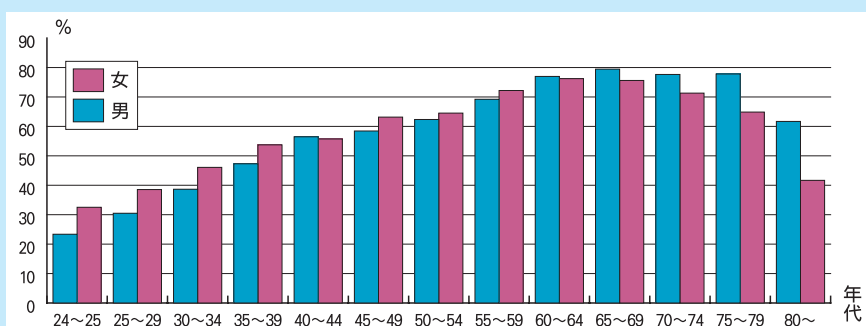
選挙公報ををご覧ください

立候補者の公約や経歴などを掲載した選挙公報を、町内会・自治会等を通じて、4月7日(木)から8日(金)までの間に配布します。なお、この選挙公報は、4月7日から本庁案内や各支所、出張所、公民館にも備え付けますのでご利用ください。



明るい選挙ポスターコンクール入賞作品（明峰中学校 馬場沙也加さん）

参議院通常選挙の年代別投票率（平成16年7月実施・旧諫早市データ）



3月1日に、新しい諫早市が誕生しました。新市の将来像は、「ひとが輝く創造都市・諫早」です。新しいまちづくりを担うのは若い人たちです。1票を投じることは、まちづくりへの参加の第一歩になります。4月10日は、ぜひ、投票所へでかけましょう。

新「諫早市」の未来を担う若い世代こそ選挙に参加してほしい！

「森山ネイチャーセンター」 今春オープン予定！

唐比湿地公園内の休憩・ふれあい施設としてご利用ください

森山町の唐比湿地公園内に、このほど、「森山ネイチャーセンター」が完成間近となりました。同センターは、唐比湿地公園を訪れたときの休憩やふれあいの場、学習の場としてご利用いただけます。内部は研修室、展示室、管理入室、トイレを備え、周囲には研修広場、駐車場も整備しています。

唐比湿地公園 橋湾の入江がふさがれて干潟のようになり、長い年月をかけて植物が積み重なってできたのが唐比湿地です。この湿地に貴重な生物や植物が生息しやすい環境づくりと湿地の自然が観察しやすいように整備したのが唐比湿地公園で、ふれあい牧場やハス園もこの公園内にあります。



お問い合わせ先
森山支所総務課
☎ 36・1111

公共下水道 供用開始のお知らせ

3月31日から14町の各一部で下水道が利用できます

本年3月31日から公共下水道および特定環境保全公共下水道が利用できる区域を拡大します。新たに利用できる区域は次のとおりです。

【公共下水道】

宇都町、船越町、福田町、日の出町、栄田町、栄田名、小船越町、貝津町、久山町、津水町、真崎町、多良見町（化屋、中里、市布）の各一部

【特定環境保全公共下水道】

高来町（三部巻、町名、東平原、水ノ浦、汲水、坂元、山道）、小長井町（小川原浦、牧）の各一部

上記の区域に居宅や事務所、店舗などの建物をお持ちの方は、下水道の供用開始の日から3年以内に、汲み取り式トイレ（簡易水洗トイレを含む）の水洗トイレへの改造や、台所・浴室・洗面所・洗濯場などの水周りから出る生活雑排水を下水道管に流すための排水設備工事を行っていただくことになります。また、現在、浄化槽をお使いの方も浄化槽を廃止して下水道管への接続が必要になります。

排水設備工事は、市が指定した排水設備指定工事店が行います。工事にかかる見積りは無料ですので指定工事店におたずねください。なお、改造工事などの費用は個人負担となりますが、金融機関から改造資金の融資を受けた人に対しては、返済利子を補助する制度があります。詳しくは、市下水道管理課へおたずねください。

おめでと〜ございませう

浜文化章に

松永良子さん



平成16年度の市浜文化章・市浜教育文化賞・市栗林スポーツ賞の受賞者が決まり、2月19日、諫早文化館で表彰式が行われました。

浜文化章を受章されたのは、松永良子さん（栄田町）。松永さんは諫早子ども劇場の運営委員長を長く務め、子どもたちの健全育成に大きく貢献されるとともに、現在は諫早文化会館自主事業運営委員会副会長、コーラスグループ「葡萄の会」の代表として地域文化の振興に貢献されています。また、浜教育文化賞は107人・4団体、栗林スポーツ賞は218人・3団体のそれぞれ小・中学生、高校生が受賞されました。おめでと〜ございませう。

いさはや花の行楽ガイド

ぽかぽか陽気になりました。新しい諫早の春はあなたのお出かけを待ってま～す



山茶花高原ピクニックパーク

観覧車やコイン式レール機関車など新しい遊具も増え、家族みんなで楽しめる、小長井町にある「風と光と遊びのステージ」。みんなで行こう！

【問い合わせ先】同ピクニックパーク☎34 - 4333



いさはやつつじ祭り(4月8日～24日)

諫早公園および周辺で開催。期間中は、フリーマーケット、カラオケ大会、地場産品楽市、骨董市、皮革工芸展示会、ウッドアート諫早作品展&竹炭フェア、茶会、囲碁トーナメント、弓道大会など多彩なイベントがいっぱい。

【問い合わせ先】諫早観光協会☎22 8325



自然干陸地フラワーゾーン

高来町深海地先に県内最大300万本の菜の花が咲きます。すごい！

【問い合わせ先】高来町観光協会☎27 - 7025



森山町「桜のトンネル」

国道57号から国道251号へと抜ける市道からこながはし唐比長走線の沿道には、約300本の桜が満開。華やかさに思わずうっとり。

【問い合わせ先】森山支所産業振興課☎36 - 1111



白木峰高原

高原いっぱいの黄色いじゅうたん^{じゅうたん}と大パノラマに気分爽快！

【問い合わせ先】市緑化公園課☎22 - 1500

このコーナーでは、まちの話題やできごと、地域で行われた行事などを写真で紹介しています。みなさんの身近にこのような話題がありましたら、市秘書広報課まで写真や記事をお送りください。できるかぎり誌面でご紹介させていただきます。(送付先：〒854-8601 諫早市役所秘書広報課(住所不要))

- ⑥ あさごはん なによりすこい きんメダル
- ⑤ い ただきます かんしゃのところで はしをもつ
- ④ う みもの やまのもの バランス かんがえ たべようよ
- ③ え プロンつけて パバとおりょうり つくろうよ
- ② おばあちゃんの おせちがひかる おしょうがつ



遊びながら食生活の大切さを学ぼう

食改さんが「わいわい食カルタ」を作成、寄贈

諫早市食生活改善推進協議会(田川ケイ子会長、会員353人)は、幼児期に遊びの中で食事、栄養、調理、マナー、感謝の心などをリズム感のある短い言葉で学んでもらおうと、「わいわい食カルタ」を150部制作。市内の保育所、幼稚園、学童クラブなどに寄贈しました。

44枚の句は公募や会員自身が考えたもので、どの句も健康的な食生活のあり方をやさしい言葉で綴ったものばかりです。



歯は一生のお友だち

飯盛町の保育園で楽しい歯磨き指導

2月9日、飯盛町の珠光保育園で、町内で虫歯予防を推進している「はなまる元気グループ」のみなさんによる、歯の健康指導が行われました。

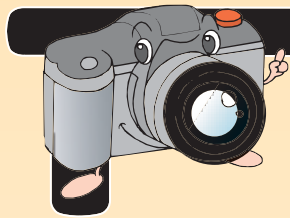
音楽に合わせてのブラッシングや人気キャラクターを使った楽しくわかりやすい指導で、園児たちは熱心に取り組んでいました。



地域住民の健康増進を願って

小長井健康センターが完成

このほど、小長井町井崎のさざんか会館横に、小長井健康センターが完成。同センターには、炭酸カルシウムの人工温泉やサウナをはじめ、ストレッチや筋力トレーニングができる最新の健康器具を備えています。地域のみなさんの健康維持・増進、またふれあいの場としてご利用ください。



気分はイタリアン

多良見の子どもたち、ピザづくりに挑戦

2月26日、のぞみ会館（多良見町）で小学生34人がピザづくりを楽しみました。生地づくりから始まり、思い思いに具材をトッピングしておいしく焼き上がった本格ピザに大満足。「家族にもつくってあげたい」と笑顔で話していました。



野菜大好き！森山っ子

地域の人が学校給食訪問

2月22日、25日の両日、森山西小学校、森山東小学校で学校給食訪問が行われました。森山町の食改「いなほの会」と森山町特産品直売所「もぎたて市」のみなさんが、児童と一緒に給食を食べながら交流を深めました。「野菜は好きですか？」との質問に、子どもたちは元気よく「はい！」と答えていました。



現代っ子も人形劇に夢中

高来町児童館で人形劇公演

2月26日、高来町の東・西児童館で地元アマチュア人形劇団「いずみ座」の公演が開催されました。集まった約100人の子どもたちは、間近に見る人形のコミカルな動きや手品を食い入るように見つめ、盛んな拍手を送っていました。



みんなで歩いて春に出会おう

「諫早ウォーキング教室」開催

2月26日、市運動普及推進員協議会主催の「ウォーキング教室」が開催。参加した約40人のみなさんは、おしゃべりを楽しんだり、梅のほころびを見つけたりしながら西諫早公民館を起点に破籠井町を周回する約6kmのコースを歩き、健康づくりと春の訪れを体感しました。

くらしの Information ～ 情報 ～

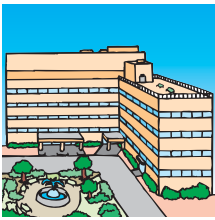
健康・福祉

介護保険施設の設置・運営
をお考えの人へ

市高齢介護課

本年3月1日から特定施設入
所者生活介護の指定申請の手続
きが変わりました。

特定施設入所者生活介護事業
の申請については、企画の段階
から設置予定地を管轄する保険
者（市町村など）と事前に相談
することが必要になり、その後
も事前協議申出書での協議が必
要になりました。様式や内容に
ついては同課へおたずねくだ
さい。



税

固定資産税の縦覧ができます

市資産税課

土地または家屋の納税義務者
は自己が所有する土地や家屋の
評価額が適正に評価されている
かを確認するために、市内にあ
る他の土地や家屋の評価額が記
載された縦覧帳簿を縦覧するこ
とができます（縦覧手数料は無
料です）。

縦覧期間 / 4月1日（金）～ 5月
31日（火）（土・日・祝日を除く）

第1期納期限までです

縦覧時間 / 午前8時30分～午
後6時（支所は午後5時）

縦覧場所および縦覧の範囲 /
同課においては市内全域分、各
支所税務課においては各支所の
区域分（各出張所では縦覧でき
ません）

縦覧できる人 / 固定資産税



諫早市小長井地区有線テレビジョン
○2チャンネル（自主放送）にて、市民情報を毎日放送



諫早ケーブルテレビ
（3チャンネル）

◇3sunひろば
（月）～（土）の午前10時、
午後3時、7時、10時

77.1 RAINBOW FM エフエム諫早
（77.1メガヘルツ）

◇市役所インフォメーション
（月）～（金）の午前8時20分、
午後0時30分、5時50分

の納税義務者（固定資産税が課
税されない人は縦覧できませ
ん）、同居の親族・相続
人・納税管理人・本人の委任状
持参の人
詳しくは同課、各支所税務課
固定資産税担当へおたずねくだ
さい。

障害者の軽自動車税が減免
されます

市市民税課軽自動車税担当

身体障害者などが所有する軽
自動車や障害者のために使用す
る軽自動車について、一定の要
件に該当する場合は、軽自動車
税の減免を受けることができます
（自動車税の減免を受けてい
ない人）。

申請期限 / 5月24日（火）

必要なもの / 印鑑 車検証
運転免許証 障害者手帳など
受付場所 / 同課、各支所税務課
詳しくは、同担当へおたずね
ください。

障害者用に改造された車の
軽自動車税が減免されます

市市民税課軽自動車税担当

車椅子の乗降用リフトなど障
害者が利用するための装置を装
備した軽自動車のようにその構
造が専ら障害者が利用するため
の車の軽自動車税の減免を受け
ることができます。

申請期限 / 5月24日（火）

必要なもの / 印鑑 車検証
障害者手帳 装備された装置
などの構造がわかるカタログな
ど 使用状況報告書
受付場所 / 同課、各支所税務課
詳しくは、同担当へおたずね
ください。



募集

市営住宅入居者

市建築住宅課

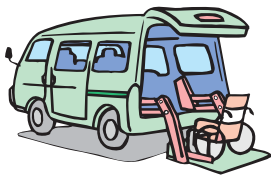
募集戸数 / 募集案内書でお知
らせします

募集案内書配布 / 4月18日（月）
受付期間 / 4月26日（火）～ 28日
（木）午前8時30分～午後5時

申込資格 / 次の全ての要件を
満たしている人
同居親族があること（単身者
でも入居できる場合あり）
収入が基準内であること

実際に住宅に困窮していること
市町村民税および国民健康保
険料（税）を滞納していないこと
選考方法 / 申込締切後、公開
抽選で決定

募集案内書配布・問い合わせ
先 / 同課、各支所建設課



市民国際交流塾参加者

市企画調整課

市民参加による国際化推進の取り組みとして、市内在住外国人との交流や海外生活経験者などの講演、簡単な日常会話講座、各国料理教室などを内容とする「市民国際交流塾」を開催します。

日時／1回目は4月20日(水)予定、2回目は5月連休以降開催(全20回、月2回程度開催予定)午後7時～8時30分

定員／40人程度(申込多数の場合は抽選)

対象／中学生以上の市民(中学生は保護者の送迎が可能な人)

申込期限／4月8日(金)午後5時

申込方法／電話・ファクス(☎27・0111)はがきで氏名・住所・電話番号を記入の上同課へ

自衛官(陸・海・空一般、技術幹部候補生)

市市民窓口課

受付期間／4月4日(月)～5月13日(金)

応募資格／20歳以上26歳未満の人(22歳未満の人は大卒(見込み含む))

試験日／5月21日(土)、22日(日)

(22日は飛行要員希望者のみ)

会場／長崎大学および陸上自衛隊相浦駐屯地(予定)

詳しくは、自衛隊諫早募集事務所(☎22・4455)または同課へおたずねください。

「市民体験農園」・「ふれあい体験農園」利用者

市農業振興課

新鮮でおいしい野菜を食卓へ健康づくりに最も適しています。市民体験農園・ふれあい体験農園では新規利用者を募集します。

市民体験農園

場所／中通町(有喜中学校前)区画面積／1区画30～50㎡

利用料／年間1㎡あたり40円

行事／栽培講習会、収穫祭

問い合わせ先／諫早市民体験農園運営協議会事務局(同課内)

ふれあい体験農園

場所／本野町(やまびこ館南側)区画面積／1区画25㎡

利用料／年間10,000円

行事／栽培講習会・各種イベント

問い合わせ先／同課

訪問看護師養成講習会受講者

県看護協会内ナースセンター

☎49・8060

期間／6月3日(金)～10月30日(日)(34日間)隔週金・土・日8月は毎水曜日)

時間／午前9時～午後4時

場所／ながさき看護センター(永昌町23-6)

申込期限／4月28日(木)

受講資格／看護師などの免許所有者で、全日程参加可能な人

定員／50人

受講料／25,000円

申込・問い合わせ先／同協会内ナースセンター

ボーイスカウト諫早第1団 スカウト

ボーイスカウト諫早第1団団委員長江口さん

☎26・1571



家庭・学校では得られない貴重な体験の中で、自立心・冒険心にあふれた青少年の育成を目指し活動しています。入団説明会に参加してみませんか。

対象／新幼稚園年長(約10人、新小学1年生(約10人、新小学2～4年生)若干名

説明会／4月3日(日)午前10時～正午

場所／諫早市社会福祉会館

当日受け付けをします。子どもさんと一緒に保護者も出席してください。

詳しくは、同団団委員長江口さんへおたずねください。

お知らせ

引越しごみは直接処理施設へ

市廃棄物対策課

例年3、4月の転出・転入・転居時に多量の引越しごみが見受けられます。このように引越しごみをステーションに出されると、他の世帯が出せなくなるなど収集にも支障をきたします。

引越しごみは直接処理施設へ持ち込む方法でご協力をお願いします。

なお燃えるごみの持ち込みは、3月22日から県央県南クリーンセンターになりますので、ご注意ください。また、燃えないごみは不燃物再生センターへ持ち込みをお願いします。

詳しくは、同課へおたずねください。

水道メーター交換詐欺にご注意ください!

水道局管理課

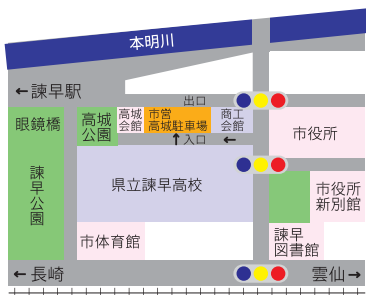
1月中旬、長崎市で「水道メーターを取り換えたので費用を支払ってください。領収書は後日、市が送ります」などとかたり料金を騙し取る詐欺が発生しました。

諫早市は、計量法に基づいて市で管理しているメーターの交換を設備業者に依頼しています。交換時には業者から対象世帯に通知があり、その後メーターを交換します。交換費用は市が負担しますので水道使用者への請求はいりません。

詳しくは、同課へおたずねください。



**市営高城駐車を
ご利用ください**



営業時間／午前8時～午後11時(午後11時以降入庫不可)

駐車料金／定期駐車(月極) = 1台1ヵ月10,000円、普通駐車(時間) = 1台30分につき100円(5時間以上24時間以内 = 1,000円)

定期駐車申し込み、問い合わせは市生活交通課へ。

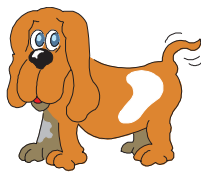
狂犬病予防注射のお知らせ

市環境保全課

狂犬病予防法に基づく予防注射を実施します。各支所管内は4月6日(水)～22日(金)まで、本庁管内は5月9日(月)～22日(日)までです。実施場所や時間は、現在登録されている人には別途通知します。

なお、生後90日以上の子犬を飼っている人は登録および年1回の予防注射を受けることが法律で決められていますので、未登録の人は登録をお願いします。

詳しくは、同課または各支所住民環境課へおたずねください。



合同企業面談会

諫早・大村・島原
公共職業安定所
☎21・8609

対象は、来春大学などの卒業予定者などで就職を希望する人です。個別の就職相談も実施しています。

日時/6月3日(金)午後1時～4時

会場/ホテルグランドパレス 諫早(宇都町3 35)

詳しくは同安定所へおたずねください。

イベント

のぞみ春のこいのぼり流し

のぞみ会館
☎43・6200

市民のみなさんから提供していただいたこいのぼりをのぞみ会館屋上から野外ステージの間を泳がせます。

期間/4月中旬～5月中旬
場所/のぞみ公園

詳しくは、同会館へおたずねください。



こいのぼりを作る

のぞみ会館
☎43・6200

手作りのこいのぼりを親子やグループで作ります。出来上がったこいのぼりは、のぞみ会館前に泳がせます。

日時/4月23日(土)午後1時
場所/のぞみ会館

対象/親子またはグループ
申込/4月18日(月)までに同会館へ

詳しくは、同会館へおたずねください。

長崎街道みかん宿
8周年記念セール

長崎街道みかん宿
☎43・0353

国道34号線沿い交通機動隊横にあるみかん宿の8周年記念セールを行います。旬の野菜や果物、くじ引きによる商品券の贈呈などがあります。

日時/4月17日(日)午前8時
場所/長崎街道みかん宿
詳しくは、同宿へおたずねください。

諫早交響楽団
第18回定期演奏会

諫早交響楽団事務局
☎22・1103

諫早中学校吹奏楽部、西諫早中学校吹奏楽部、北諫早中学校吹奏楽部と共演します。

日時/4月24日(日)午後2時開演(午後1時30分開場)

場所/諫早文化会館大ホール
入場料/一般1,500円、学生500円

指揮/河地良智さん
曲目/マラー作曲交響曲第1番「巨人」、レスピーギ作曲「リキュートのための古風な舞曲とアリア第3組曲」、バレエ組曲「コツペリア」、「春風のマーチ」

未就学児を対象とした託児室もあります

詳しくは、同事務局(諫早文化協会内)へおたずねください。

伊東静雄賞授賞式

諫早文化協会
☎22・1103

本市出身の浪漫派詩人、伊東静雄をしのぶ「菜の花忌」とその業績を顕彰するため制定した「伊東静雄賞」の授賞式が開催されます。

第41回菜の花忌
日時/3月27日(日)午後1時
場所/諫早公園(伊東静雄詩碑前)

主催/諫早文化協会
第15回伊東静雄賞授賞式
日時/3月27日(日)午後2時30分

場所/観光ホテル道具屋
記念講演/「愛と祈り」
講師/宗左近さん(詩人)
主催/伊東静雄顕彰委員会
詳しくは、同協会へおたずねください。

ウッドアート諫早作品展
「見てくんしゃい」

ウッドアート諫早
会長田尻さん
☎24・5838

木彫教室会員の作品と「諫早彫」・「諫早人形」並びに、炭工房美雪の「美雪枕」の展示即売会を開催します。その他塗装の相談コーナーや刃物研磨実演・砥石の展示などを行っています。

期間/4月16日(土)～19日(火)午前10時～午後5時(最終日は午後4時まで)
場所/諫早商工会館1階物産ホール
詳しくは、同会長田尻さんへおたずねください。



春の全国交通安全運動

4月6日(水)～15日(金)



運動の重点目標

- 子供と高齢者の交通事故防止
- 二輪車の安全利用の推進
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

年金制度改正のお知らせ

本年4月から次のような国民年金制度の改正があります。

国民年金保険料が280円引き上げられ、月額13,580円になります。

17年度分を一括で前納すると、現金支払いでは2,890円、口座振替では3,420円の割引になります。前納される場合、現金払いは5月2日(月)までに納付すること、口座振替は3月31日(木)までに社会保険事務所への申し込みが必要です。

なお、既に口座振替で前納している人は届出の必要はありません。また、月々の口座振替の早割制度を申し込むと月額40円の割引になります。

(受付窓口 = 社会保険事務所)

20歳代の方は、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合、申請により保険料納付が猶予されます。これは、これまで所得が一定額以上の世帯主と同居している場合に保険料免除の対象とならなかったものが改正されたものです。



若年者納付猶予制度の対象となる年収の目安

	平成17年度の基準
4人世帯(夫婦・子2人)	258万円
2人世帯(夫婦のみ)	157万円
単身世帯	122万円

本人だけでなく配偶者も基準に該当していることが必要です。また、4人世帯・2人世帯は、夫か妻のどちらかのみ所得(収入)がある世帯の場合です。

(受付窓口 = 社会保険事務所・市町村)

保険料免除の所得基準が単身世帯を中心に一部緩和されます。

単身世帯の人の保険料免除の目安(年収ベース)

	全額免除	半額免除
平成16年度	100万円	150万円
	↓	↓
平成17年度	122万円	227万円

(受付窓口 = 市町村)

第3号被保険者(厚生年金等に参加する人の被扶養配偶者)の届出が遅れ、未納期間がある人について、届出によって2年以上前の期間も第3号被保険者期間として取り扱われる特例が認められます。

なお、平成17年3月までに第3号の届出があった期間については、既に特例の届出があったものとみなしますので、届出の必要はありません。

(受付窓口 = 社会保険事務所)

特別障害給付金制度が始まります。

対象者 /

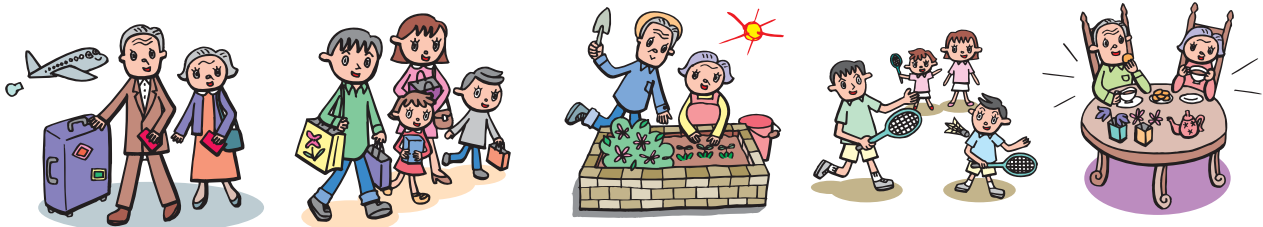
平成3年3月以前の国民年金任意加入対象者であった学生

昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象者であった厚生年金保険等に参加していた人の配偶者であって、任意加入していなかった期間に傷病が現在、障害基礎年金の1級または2級相当の障害の状態にある人

給付金の支給は、請求を受け付けした月の翌月からとなります。給付金を請求する人は、本年4月中に請求書を提出してください。

(受付窓口 = 市町村)

詳しくは、諫早社会保険事務所(☎25-1661)または市保険年金課年金担当・各支所国民年金担当へおたずねください。



ご存知ですか?

児童手当制度

市児童福祉課

支給対象 / 児童手当は小学3年生終了前までの児童(9歳到達後最初の3月31日までの間にある児童)を養育している人に支給されます。ただし、所得制限があります。前年(1月~5月までの月分の手当については前々年)の所得が所得制限限度額以上の場合には支給されません。

支給を受けるには?

出生、転入などにより受給資格が生じた場合に、養育者の住所地の市町村窓口(公務員は勤務先)への請求が必要です。手続きが遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。なお、児童手当の支給は、認定請求をした月の翌月分(一部特例があります)から、支給事由の消滅した月分まで支給されます。

支給額 / 第1子 = 月額5,000円
 第2子 = 月額5,000円
 第3子以降 = 月額10,000円

支給時期 / 原則として手当は毎年2・6・10月に、それぞれの前月分まで支払われます。

特例給付 / 所得制限により児童手当を受けられないサラリーマンなど(厚生年金等に加入している人)については、特例としてその人の前年(1月~5月までの月分の手当については前々年)の所得が所得制限限度額未満の場合に限って、「特例給付」(児童手当と同額)が支給されます。

所得制限限度額 / 平成16年度における所得限度額は下記のとおりですが、所得には一定の控除があります。また所得限度額は年によって変更されることがありますので、詳細については同課へおたずねください。

平成16年度所得制限限度額(単位:万円)

扶養親族などの数	児童手当	特例給付
0人	301.0	460.0
1人	339.0	498.0
2人	377.0	536.0
3人	415.0	574.0
4人	453.0	612.0
5人	491.0	650.0

所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある人についての限度額は上記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。扶養親族の数が6人以上の場合の限度額は1人につき38万円を加算した額。

「特例給付」を受給している人が退職した場合(厚生年金でなくなったとき)は所得制限により手当が受けられなくなりますので、至急「児童手当受給事由消滅届」を提出してください。

詳しくは、同課へおたずねください。

会場および日時

地区	会場	実施日	受付時間
小野	小野ふれあい会館	4月5日(火)	13:10~13:40
本野	本野公民館		
多良見	多良見体育センター	4月6日(水)	14:00~14:40
真津山・西諫早	西諫早公民館	4月7日(木)	13:10~13:40
飯盛	飯盛公民館	4月8日(金)	13:30~14:00
真津山・西諫早	西諫早公民館	4月12日(火)	13:10~13:40
小栗	小栗公民館	4月13日(水)	13:10~13:40
森山	森山中央公民館		13:30~14:00
長田	長田みのり会館	4月14日(木)	13:10~13:40
有喜	有喜公民館		13:10~13:40
中央	市民センター	4月15日(金)	13:10~13:40
小長井	小長井文化ホール	4月19日(火)	13:30~14:00
中央	市健康福祉センター	4月20日(水)	13:10~13:40
高来	高来ふれあい会館	4月22日(金)	14:30~15:10
中央	市健康福祉センター	4月25日(月)	13:10~13:40
多良見	多良見体育センター	4月26日(火)	14:00~14:40

印の会場は駐車場が狭いので、車での来場はご遠慮ください

昭和50年~52年生まれの方は
 ポリオの追加接種を(無料)!

厚生労働省の調査で、昭和50年~52年生まれの方は、ポリオに対する免疫の保有率が低いことがわかりました。再度接種されることをお勧めいたします。接種を希望する方は、上記最寄りの会場で受けてください。料金は無料ですが、任意接種となります。

小児ポリオ予防に

ポリオの予防接種を

ポリオ生ワクチンの接種を次の日程で実施します。母子手帳を持参の上、最寄りの会場で受けてください。都合がつかない場合は他の会場で受けていただくこともできます。できるだけ居住区で接種してください。

対象 / 生後3月~18月未満の乳幼児(未完了者は9月未済まで可)

実施方法 / 6週間以上間隔をあけて2回接種(昨秋に1回接種した人は、今回が2回目です)

注意事項 / 接種する前に予診票を保護者が責任を持って記入(予診票は各会場にあります。事前に必要な人は健康福祉センター、本庁案内、各出張所にあります)。体温は接種当日会場ですべてください。接種後4週間(他の予防接種は受けられません)また、三種混合、日本脳炎を受けてから1週間、ポリオ、麻しん、風しん、BCGを受けながら4週間以上経っていないと接種できません。

市健康福祉センター
 ☎27・0700

4月

定期相談

日	曜日	相談内容	時間	会場	問い合わせ先
1	金	行政相談	午前10時～午後3時	市市民相談室(本庁新別館1階)	市市民相談室
4	月	法律相談	午後1時～4時(1人当たり相談時間約20分以内)午前11時から受付(本庁のみ、原則電話予約不可)	市市民相談室(本庁新別館1階)	
6	水	遺言・契約等相談	午後1時～4時	市市民相談室(本庁新別館1階)	
7	木	人権相談	午前10時～午後3時	市市民相談室(本庁新別館1階)および飯盛支所、高来支所	市緑化公園課
		草花・樹木に関する相談	午前9時～午後4時	市緑化公園課(本庁新別館3階)	
		住宅相談	午前10時～午後4時	市民センター	
8	金	行政相談	午前10時～午後3時(飯盛支所のみ午後1時まで)	市市民相談室(本庁新別館1階)および飯盛支所、小長井支所	市市民相談室
12	火	交通事故相談	午後1時～4時	市市民相談室(本庁新別館1階)	
13	水	不動産相談	午前10時～午後3時	市市民相談室(本庁新別館1階)	
14	木	人権相談	午前10時～午後3時	市市民相談室(本庁新別館1階)および森山支所、小長井支所	市緑化公園課
		草花・樹木に関する相談	午前9時～午後4時	市緑化公園課(本庁新別館3階)	
15	金	行政相談	午前10時～午後3時(森山支所・高来支所は午後1時まで)	市市民相談室(本庁新別館1階)および森山支所、高来支所	市市民相談室
18	月	法律相談	午後1時～4時(1人当たり相談時間約20分以内)午前11時から受付(本庁のみ、原則電話予約不可)	市市民相談室(本庁新別館1階)	
20	水	登記相談	午前10時～午後3時	市市民相談室(本庁新別館1階)	
21	木	人権相談	午前10時～午後3時	市市民相談室(本庁新別館1階)	市緑化公園課
		草花・樹木に関する相談	午前9時～午後4時	市緑化公園課(本庁新別館3階)	
		住宅相談	午前10時～午後4時	市民センター	
22	金	行政相談	午前10時～午後3時(多良見支所は午後1時まで)	市市民相談室(本庁新別館1階)および多良見支所	市市民相談室
27	水	交通事故相談	午前10時～午後4時	市市民相談室(本庁新別館1階)	
28	木	人権相談	午前10時～午後3時	市市民活相談室(本庁新別館1階)および多良見支所	
		草花・樹木に関する相談	午前9時～午後4時	市緑化公園課(本庁新別館3階)	
毎週(月)～(金) 祝日や年末年始期間を除く		消費生活相談・一般相談	午前8時30分～午後5時	市市民相談室	市市民相談室
毎週(月)～(金) 祝日や年末年始期間を除く		少年センター相談 (いじめ・不登校)	午前9時～午後5時	本庁第4別館	少年センター (☎24-3737)
毎週(月)～(金) 祝日や年末年始期間を除く		ふれあい福祉相談	午前10時～午後3時	社会福祉会館	社会福祉協議会 (☎23-7022)
毎週(月)～(金) 祝日や年末年始期間を除く		高齢者職業相談	午前9時～午後4時	社会福祉会館	高齢者職業相談室 (☎22-4600) 水曜日の本庁新別館での出張相談は3月30日(木)で終了

子育て支援

事業名	対象者	日時	会場
育児サークル(中央地区)	乳幼児とその親	8(金)、22(金) 午前10時～11時30分	市健康福祉センター
育児サークル(小栗地区)		12(火)、26(火) 午前10時～11時30分	小栗公民館
育児サークル (真津山・西諫早地区)		22(金) 午前10時～11時30分	西諫早公民館
育児サークル(本野地区)		14(木) 午前10時～正午	本野公民館
育児サークル(長田地区)		14(木) 午前10時～正午	長田みのり会館
育児相談(小栗地区)		4(月) 午前9時30分～11時30分	小栗公民館
育児相談(有喜地区)		20(水) 午前10時～11時30分	有喜公民館
親子サロン(めだか)		6(水)、20(水) 午前10時～11時30分	市布公民館
親子サロン(ひよこ)		13(水)、27(水) 午前10時～11時30分	シーサイド4区公民館
親子サロン(ぞうさん)		12(火) 午前10時～11時30分 26(火) 午前10時～11時30分	多目的研修館 大草集落センター
遊びの広場		12(火)、26(火) 午前10時～正午	飯盛公民館
子育て広場		12(火) 午前10時～正午	森山中央公民館
わくわくクラブ		20(水) 午前10時30分～正午	小長井文化ホール
高来子育てサークル		26(火) 午前10時30分～正午	高来西ゆめ会館
赤ちゃん教室		生後2月前後の赤ちゃんとその親	5(火) 午後1時～3時30分

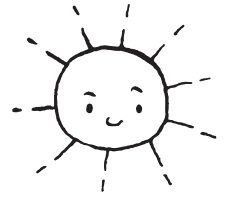
「近くにお友達がない」、「育児について話をしたいんだけど…」など、日頃悩みながらも一生懸命子育てに励んでいるお母さんと子どもたち、一緒におしゃべりしたり、遊んだり、勉強したり、楽しく過ごしてみませんか。

成人健康づくり

事業名	対象者	日時	会場
一般健康相談	おおむね40歳以上	11(月) 午後1時30分～3時	市民センター
		6(水) 午後1時30分～3時	小栗公民館
		20(水) 午後1時30分～3時	小野ふれあい会館
		13(水) 午後1時30分～3時	有喜白髯会館
		20(水) 午後1時30分～3時	西諫早公民館
		26(火) 午前9時～11時	本野公民館
		27(水) 午後1時30分～3時	みのり会館
		18(月) 午後1時30分～3時	多良見支所
		25(月) 午後1時30分～3時	森山支所
		4(月) 午後1時30分～3時	飯盛支所
		25(月) 午後1時30分～3時	高来支所
		18(月) 午後1時30分～3時	小長井支所
ウォーキング教室	すべての市民	9(土) 午前9時30分～10時30分	小野体育館集合
		23(土) 午前9時30分～10時30分	市役所前芝生広場集合
介護相談	すべての市民	14(木) 午後1時～3時	市民センター 呆け老人をかかえる家族の会 (渡部三津子さん) ☎26-1763

誰もが健やかで明るい生活が送れるよう願うもの。そのためには、日頃からの食生活改善・適度な運動など、健康づくりへの努力が必要です。「自分の健康は自分で守ろう」





事業のおたずねは...

市健康福祉センター	☎27 - 0700
多良見支所健康保険課	☎43 - 1111
森山支所健康福祉課	☎36 - 1111
飯盛支所健康福祉課	☎48 - 1111
高来支所健康福祉課	☎32 - 2111
小長井支所健康福祉課	☎34 - 2111

健康 **ホッと** ライン

子育て

事業名	対象者	日時	会場	
マタニティー教室	妊 婦	7(木)、14(木)、21(木)、28(木) 午前9時30分～11時30分	市健康福祉センター	
乳児健康診査(集団)	平成16年5月生～6月生	6(木)	午後1時～1時30分(受付)	森山中央公民館
		13(木)	午後1時～1時30分(受付)	高来ふれあい会館
	平成16年11月生～12月生	14(木)	午後1時～1時30分(受付)	多良見体育センター
		28(木)	午後1時～1時30分(受付)	飯盛公民館
乳児健康相談	平成16年12月生	4(月)、11(月)	午後1時～2時(受付)	市健康福祉センター
	平成16年4月～9月生	18(月)	午後1時～2時(受付)	
	生後12月まで	14(木)	午前9時～10時30分(受付)	多良見体育センター
			多良見支所を除く4支所については、乳児健診と同じ日に開催	午後1時～2時(受付)
1歳6カ月児健康診査	平成15年10月生	7(木)、14(木)、21(木)	午後1時～1時15分(受付)	市健康福祉センター
		7(木)	午後1時～1時15分(受付)	多良見体育センター
	平成15年8月生～10月生	13(木)	午後1時～1時15分(受付)	飯盛公民館
		20(木)	午後1時～1時15分(受付)	森山中央公民館
		27(木)	午後1時～1時15分(受付)	高来ふれあい会館
2歳6カ月児歯科健康診査	平成14年10月生	12(火)、26(火)	午後1時～1時15分(受付)	市健康福祉センター
3歳児健康診査	平成13年10月生	1(金)、15(金)、22(金)	12時45分～午後1時(受付)	市健康福祉センター
		28(木)	12時45分～午後1時(受付)	多良見体育センター
BCG予防接種	生後3月～6月未満	19(火)	午後2時30分～3時10分(受付)	高来ふれあい会館
		21(木)	午後2時～2時40分(受付)	多良見体育センター
		26(火)	午後1時10分～1時40分(受付)	市民センター
		27(木)	午後1時10分～1時40分(受付)	市健康福祉センター

健康な子どもを生み、元気に育てるための相談・指導。母子の健康保持及び疾病の予防。早期発見に努めています。



新「諫早市」の スポーツ・文化 施設紹介

飯盛町

グラウンド、テニスコート、相撲場があり、また隣接して体育館もあるので各種スポーツイベントに対応できます。

所在地 / 飯盛町平古場266
問い合わせ先 / ☎48 - 0910



総合体育施設

コミュニティ会館



コミュニティ会館は、文化的・福祉的機能をあわせ持った多目的施設です。主会場であるコミュニティホールは、500人の収容が可能で、色々なイベントに利用できます。その他、大小会議室3部屋や大小浴室など福祉交流スペースを完備しています。

所在地 / 飯盛町開1677 - 1
問い合わせ先 / ☎48 - 1300

森山町



スポーツ交流館は、トレーニング室、ダンス室、温水プールなどがあり、誰でも気軽に利用できます。また、子ども水泳教室、ダイエット教室、エアロビクス教室など、さまざまな教室も実施しており、利用されるみなさんの健康・体力づくりをサポートしています。

所在地 / 森山町下井牟田1145
問い合わせ先 / ☎35 - 2888

スポーツ交流館

森山図書館

温かな雰囲気の木造図書館で、図書館、美術館、公民館的機能をあわせ持つ施設です。映像ホール・展示室でのイベントや企画展でのさまざまな展示などをご覧になれます。また、蔵書・資料は、いろいろな分野を揃えていますので、お気軽にご利用ください。

所在地 / 森山町慶師野1950 - 1
問い合わせ先 / ☎35 - 2001



諫早文化第35号 好評発売中！

諫早の文化活動を支える様々な団体の活動と各種受賞作品をこの1冊に。

内容 / 特集 新しく、文化の向上と発展を願って...
諫早市芸術文化連盟の発足

価格 / 1,000円

販売 / 市内書店・市役所売店

問い合わせ先 / 諫早文化協会 (☎22 - 1103)



4月

イベントカレンダー

文化・スポーツ

日	曜	内容	会場	時間	入場料	問い合わせ先
1	金	西日本カップ高校ハンドボール スプリング大会	小野体育館	午前9時～	無料	ハンドボール協会事務局 (長崎日大高校内) (☎26-0061)
2	土					
3	日	ヨネックス杯市ソフトテニス大会	県立総合運動公園	午前8時～	無料	市ソフトテニス連盟 (☎23-3964)
16	土	中地区選抜高校生春季ソフトテ ニス大会	県立総合運動公園	午前8時～	無料	市ソフトテニス連盟 (☎23-3964)
17	日	県記録会	県立総合運動公園	午前8時～	無料	長崎陸上競技協会 (☎0956-47-6063)
17	日	諫早東ライオンズクラブ旗争奪 少年ソフトボール大会	県立総合運動公園	午前8時～	無料	市少年ソフトボール連盟 (☎22-1071)
17	日	MASUDAスタジオ1 第15回発表会	市文化会館	午後1時30分～4時	無料	MASUDAスタジオ1 (☎25-2324)
18	月	県高校バレーボール春季選手権 大会	小野体育館	午前9時～	無料	大会事務局 (☎090-7467-3110)
21	木	THE HIGH - LOWS コンサート	市文化会館	午後7時～8時30分	4,600円 (全席指定)	諫早文化会館自主事業運営 委員会(☎25-1500)
23	土	高総体 ソフトテニス競技中地区 予選	県立総合運動公園	午前8時～	無料	市ソフトテニス連盟 (☎23-3964)
		高総体 卓球競技中地区予選	森山スポーツ交流館	午前9時～	無料	大会事務局(大村工業高校 内)(☎52-3773)
24	日	第17回市長杯争奪中学校スポ ーツ選手権大会 軟式野球競技	市営野球場、諫早高校 第2グラウンド	午前9時～	無料	市教委体育保健課
		ながさきリレーカーニバル	県立総合運動公園	午前8時～	無料	長崎陸上競技協会 (☎0956-47-6063)
		県剣道道場連盟全国大会予選 (小・中学生)	森山スポーツ交流館	午前9時～	無料	大会事務局(佐藤さん) (☎36-0603)
		第16回高来地区30歳以上女子さ わやかソフトバレーボール大会	湯江小学校体育館	午前9時～	無料	市教委高来分室 (☎32-3114)
		第21回小長井地区少年少林寺拳 法大会	小長井小学校体育館	午前10時～	無料	小長井スポーツ少年団 (田川さん)(☎34-2111)
		諫早交響楽団第18回定期演奏会	市文化会館	午後2時～4時	一般 1,500円 学生 500円	諫早交響楽団(山西さん) (☎22-6111)
29	金	第17回市長杯争奪中学校スポ ーツ選手権大会 バドミントン競技	小野体育館	午前9時～	無料	市教委体育保健課
		第17回市長杯争奪中学校スポ ーツ選手権大会 剣道競技	市体育館	午前9時～	無料	市教委体育保健課
30	土	第17回市長杯争奪中学校スポ ーツ選手権大会 バスケットボール競技	諫早中学校体育館、 飯盛体育館	午前9時～	無料	市教委体育保健課
		県協会長杯ソフトボール大会 (男子)	県立総合運動公園	午前8時～	無料	県公園緑地協会 (☎22-0129)



生涯学習

講座年間計画

多良見・森山・飯盛・高来・小長井の各公民館については、昨年度実施した講座などを行う予定にしていますが、都合により実施できない講座もあります。詳しくは、日程など決まり次第、次号以降でお知らせします。

一般



成人講座(長)

【日時】5月～【内容】盆栽講座や昨年好評だったパソコン講座、料理講座など予定

成人講座(西)

【日時】5月～【内容】西諫早大学、パソコン講座、健康ハイキングなど

成人講座(本)

【内容】歴史探訪、教養講座、パソコン講座など

明生教室(多)・(伊)

【内容】講話など予定



おいしい、おいしいそば打ち講座

健康講座(多)・(伊)

【内容】自然、体のことなどをテーマにした講演など予定

パソコン講座(多)・(伊)

【内容】ワード・エクセルなど予定

成人講座(森)

【内容】日本の古典を楽しむ教室、茶道講座など予定

成人講座(飯)

【内容】歴史探訪、パソコン教室、生涯学習講演会、料理教室など予定

成人講座(高)

【内容】料理教室、生花教室、書道教室、パソコン講習会など予定

成人講座(高西)

【内容】書道教室、民謡教室、料理教室、生花教室など予定

女性



女性講座(長)

【日時】6月～【内容】史跡探訪や健康講座など予定

お母さんのための

パソコン講座(多)・(伊)

【内容】ワード、エクセルなど予定

女性講座(森)

【内容】着物着付け講座など予定

女性講座(飯)

【内容】環境学習(町をきれいに)、健康づくり(心も体もきれいに)など予定

女性講座(高)・(高西)

【内容】着付け教室、婦人学級など予定

子ども



子ども講座(長)

【日時】7月～【内容】夏休みには美術講座・和紙講座・天文学講座など、冬休みにはケーキ作り講座・しめ縄作り講座など予定

子ども講座(西)

【日時】5月～【内容】子ども科学教室、施設見学、お菓子作り、ニュースポーツなど

子ども講座(本)

【内容】家庭と公民館が連携した講座・親子探検シリーズなど

子ども講座(森)

【内容】はじめての英会話教室、和太鼓講座など予定

子ども講座(飯)

【内容】野外活動実習、救急法講習、焼き物教室、里山登山、ボランティア体験、草花植え、生涯スポーツ、史跡探訪、折り紙教室など予定

高齢者



高齢者講座(長)

【日時】7月～【内容】史跡探訪、健康に関する体操、講話など

高齢者講座(西)

【日時】6月～【内容】史跡探訪、健康講話、体操など

シルバー大学(小)

【内容】ボランティア講座、いきいき健康講座、消費・健康講座など予定

高齢者講座(本)

【内容】健康講座、交通安全講座など

やさしいパソコン講座(多)・(伊)

【内容】ワード、エクセルなど予定

高齢者講座(高)・(高西)

【内容】高齢者学習など予定

親子



家庭教育講座

「親子ふれあい」(長)

【日時】6月～【内容】夏空の星の観察や料理講座などを予定

家庭教育講座(西)

【日時】8月～【内容】乳幼児・児童・生徒を持つ保護者の子育て、家庭教育を支援する講座を開催

家庭教育学級(飯)

【内容】PTA・高校生保護者会・小学校・中学校・幼稚園・保育園・地域との連携講座など予定



親子で稲刈りの農業体験



お母さんといっしょに紙芝居作成!

【申込期限】4月27日(水)
往復はがきに、講座名・住所・氏名・電話番号・性別・年齢を記入の上、当公民館へ郵送(〒854 0014 東小路町8-5)。返信用はがき

【申込期限】4月27日(水)
往復はがきに、講座名・住所・氏名・電話番号・性別・年齢を記入の上、当公民館へ郵送(〒854 0014 東小路町8-5)。返信用はがきには、住所・氏名を記入してください。

【日時】月1〜2回(木)初回5月26日(木)午後1時30分〜3時30分
【内容】一般教養・野外研修など

【日時】月1〜2回(火)初回5月31日(火)午前10時〜正午
【内容】一般教養・スポーツなど

女性



一般



成人講座(3回講座)(中)

【日時】5月14日(土)・9月3日(土)・10月1日(土)午前9時〜午後4時30分

【内容】八郎岳ハイキングノ九千部岳ハイキングノ虚空蔵山ハイキング

【申込期限】4月28日(木)

保険料負担有り

には、住所・氏名を記入してください。



家族みんなで、水辺の学習

高齢者



生き生き百年塾

(60歳以上)(中)

親子



家庭教育講座

「長田みのりっ子」(長)

【日時】4月14日(木)午前10時〜正午

【内容】毎月就学前の幼児と母親が集まり、子育ての情報交換や友達作り、子どもの交流の場として楽しく活動します。

親子映画教室(視)

【日時】4月16日(土)午前10時〜

【会場】諫早図書館視聴覚ホール
【内容】「おじいちゃん元気になるってね」できるもん、ひとりで!その他

申し込み・問い合わせは各公民館・施設へ

(中) 中央公民館

☎ 23・11660
FAX 23・11661

(西) 西諫早公民館

☎ 26・15000
FAX 26・18003

(栗) 小栗公民館

☎ 22・15333
FAX 24・0370

(長) 長田公民館

☎ 23・90224
FAX 23・9647

(本) 本野公民館

☎ 26・0270
FAX 26・2513

(有) 有喜公民館

☎ 28・3110
FAX 28・2067

(野) 小野公民館

☎ 22・0264
FAX 24・0483

(多) 多良見公民館

☎ 43・0049
FAX 43・2835

(伊) 伊木力公民館

☎ 44・1950
FAX 44・1946

(森) 森山公民館

☎ 36・11116
FAX 36・11117

(飯) 飯盛公民館

☎ 48・0009
FAX 48・0518

(田) 田結公民館

☎ 49・0111
FAX 28・4117

(高) 高来公民館

☎ 32・5440
FAX 32・5441

(高西) 高来西公民館

☎ 32・3126
FAX 32・5180

(小) 小長井公民館

☎ 34・2201
FAX 34・3470

(諫) 諫早図書館

☎ 23・4946
FAX 21・0855

(西) 西諫早図書館

☎ 26・8607
FAX 26・8250

(た) たらみ図書館

☎ 43・4611
FAX 43・4623

(森) 森山図書館

☎ 35・2001
FAX 35・2250

(視) 視聴覚ライブラリ

☎ 23・4946
FAX 21・0855

「みんなの広場」は、市民の皆さんから寄せられた情報を掲載するために、設けています。あなたのとおきのレシピや珍しい写真、お気に入りのイラストなど、皆さんに伝えたいいろいろな情報の投稿をお待ちしています。

投稿の方法もハガキ、FAX、電子メールなど何でも結構です。「みんなの広場コーナー」と標記のうえ、住所・氏名・年齢・電話番号(匿名希望の場合はその旨)を記載して☎854-8601 諫早市役所 秘書広報課(住所不要)までお願いします。なお、趣旨を変えない範囲の加筆・省略等の修正をする場合があります。掲載させていただいた作品の応募者には、図書券を差し上げます。

とっておき★ マイ・レシピ ファイル①



あなたのとっておきレシピ募集中！秘書広報課まで！

今回は小野島町のM・Nさん
のレシピ紹介！

桜もち

材料(8個分)

道明寺粉.....150g	砂糖.....50g
水.....4/5カップ	食紅.....少々
あん.....160g	砂糖水.....適量
桜の葉の塩漬.....8枚	

作り方

道明寺粉は目の細かいザルに入れ、水につけて振り洗いし、水気をきる。
固く絞ったぬれふきんを敷いた蒸し床に を広げ、蒸気の上上がった蒸し器で強火で20分蒸す。
鍋に分量の砂糖・水を入れ、ひと煮立ちさせ、少量の水で溶いた食紅を入れる。
ボールに の道明寺粉を入れ、熱い を注ぎ、木杓子で混ぜ合わせ、ふたをして10~15分蒸らす。
を8等分にし、砂糖水をつけた手に生地をのせて広げ、あんをおいて包み、桜の葉ではさむ。



現在のランチルームの様子
「給食時間はいつもにぎやか。今日も残さずいただきましたよ！」



食べ残しゼロの伝統

大草小の巻

(多良見町)

全児童と教職員が一緒に食事をしている大草小学校ランチルーム。同小は、最近注目されている「食育(食に関する教育)」に、いち早く取り組んでいます。

このランチルームは昭和53年に全児童と教職員が講堂に集まって食事をすると「食堂方式」を採用したことが始め。さらに誕生給食会や地区の高齢者を招いての給食会などを行い、家庭と学校とのふれ合いを図ったことなどが認められ、昭和57年には学校給食優良校として文部大臣表彰を受けました。

子どもたちは、給食が大好き。給食のときは全児童が縦割りに分かれた班で高学年が低学年の世話をし、低学年は高学年をお手本にするといった関係が自然に作られています。何より、この学校のすごいところは、食べ残しがないということ。配膳された分は残さず食べるという伝統が現在も続いています。

「子どもたちの声を紹介！」
「地元のみかんが大好き！とってもおいしいです。」
「先生やみんなと食べる給食はおいしいし、楽しいです！」



あんな人・ こんな人

見~つけた!



初の川柳集「思い出」を出版!

前山 五竜さん(立石町)

みなさんは、川柳をご存知ですか？江戸時代に柄井川柳が選者として活躍したことからこの名がつけました。今回の見つけた！あんな人・こんな人は米寿記念として川柳集「思い出」を出版された前山五竜さんです。

初めての川柳集の出版おめでとうございます！感想をお聞かせください。これまで川柳を長年作り続けてきたので念願が叶い、うれしいですね。タイトルを「思い出」とつけられた理由は？

亡くした妻と娘に対する思いです。苦勞させた事などたくさん思い出があります。

川柳を作り始めたきっかけについて、初めは短歌をつくっていましたが、戦後の時代背景もあり作る内容が深刻なものに比べ、川柳は日常の何気ない事

など気楽な感じで作れると思いましたが、1つの句を作る時間はどのくらいですか。

あまり考えすぎるとダメですね。例えば、就寝前に枕元にメモ帳を用意して、着想だけを書いておいて、翌朝に全体をまとめたりします。

これから川柳づくりに挑戦する人にアドバイスをお願いします。

自分の身の回りの出来事やなにげない日常など何でも良いので、日々の暮らしの中にヒントがあるのでではないでしょうか。あとはたくさん言葉を知り勉強しておくことだと思います。

今後のご予定は？
これからは、諫早弁を使った川柳を作りたいですね。

新しい作品もとても楽しみみな前山さんに「思い出」から、お気に入りの句を選んでいただきました。

- ・ 何か言いたげな顔を閉じてやり
- ・ お浄土に妻を待たせたまま米寿
- ・ 子の墓で或る日男の子守唄
- ・ つつじから見れば
- ・ さくらの
- ・ 慌てもの



広報クイズ?

下の問題について教えてください。答えのヒントは、紙面の中にあります。全問正解者の中から、抽選で、毎月5人に図書券をプレゼント!

ハガキに答えと住所、氏名、年齢、広報誌へのご意見を書いて、4月7日(木)必着で秘書広報課までどうぞ!
(なお、当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます)

- 問題 新しい諫早市の人口は約何万何千人でしょう?
- 問題 新しい市長・市議会議員の選挙日は4月何日?
- 問題 4月中旬～5月中旬にこいのぼり流しが行われる公園はどこ?
- 問題 飯盛町にある500人収容の文化施設の名前は?
- 問題 十一面観音と聖観音を刻んだお坊さんは誰?

大募集! あなたの投稿

例えば……

- あなたが撮影したみんなに紹介したい写真(判)
 - あなたのとっておき・ご自慢の料理レシピ
 - あなたが描いた傑作イラスト・絵(ハガキサイズ)
 - あなたがみんなに紹介したい人・場所や珍しいモノなど
- 採用された人には、図書券をプレゼントしますので、住所・氏名・年齢・電話番号を明記して、秘書広報課までどうぞ!
たくさん応募、お待ちしております!

☎ 854・8601

諫早市役所 秘書広報課(住所不要)



市議会だより

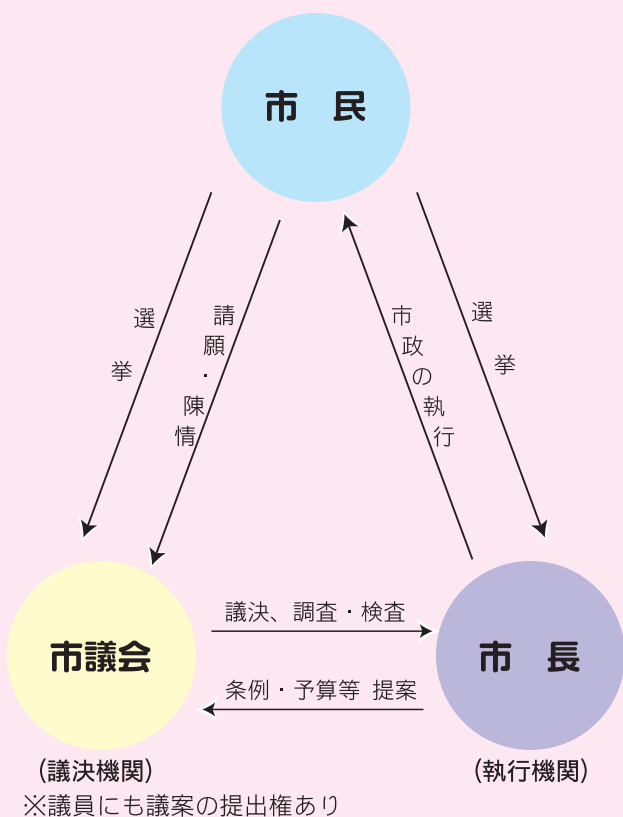
今回は、市議会の概要についてお知らせします。

市議会とは

私たちの住む諫早市をよりよいまちにするため、市民から選挙で選ばれた市議会議員が一堂に会し、市長が進めるまちづくりや教育、福祉など重要な市政課題を住民に代わって論議し、市

民の意見や要望を市政に反映する役割を果たしています。市議会は「議決機関」または「意思決定機関」と呼ばれ、議案などの審議を通して市民の求める市政の基本的な方針を決定し、市長を始めとする「執行機関」は議会の決定に沿って仕事を進めることになり、両者は「市政の両輪」と呼ばれています。

市政と市議会



主な権限

市議会には、市民の代表として十分な活動ができるように多くの権限が与えられていますが、その主なものは次のとおりです。

議決権

市の予算や条例などを決定する権限

検査及び監査請求権

市の事務・事業に関する報告を求めたり書類などを検査する権限や監査委員に監査を請求できる権限

意見書提出権

県や国などに、市の公益に関することについて意見書を提出できる権限

調査権

市の事務・事業に関する調査を行い、関係人の出席を要求できる権限

請願の受理権

市民の意見を広く反映するため、請願を受理し採否を決定する権限

市民と市議会

市民の声を市政に反映させるための有効な手段として、請願・陳情を提出することができます。市政の運営に異議がある場合には、議会の解散など有権者の一定数以上の署名をもって直接請求をすることができます。

議員

議員の定数は法律によって条例で定められます。諫早市では**34人**です。

議長と副議長

議会は、議員の中から選挙で議長と副議長を選びます。議長は、会議の運営や秩序維持にあたり、対外的に議会を代表します。副議長は、議長に事故があるときや議長が欠けたときに代わってその職務を行います。

この頁は、「定例市議会だより」の発行月以外に掲載し、情報を提供します。

平成17年3月1日から 新「諫早市社会福祉協議会」としてスタートしました。



諫早市社会福祉会館（諫早市社会福祉協議会）

春光つららかに花の便りが聞かれる平成17年3月1日、諫早市の合併に伴い一市五町社会福祉協議会（諫早市、多良見町、森山町、飯盛町、高来町、小長井町）が新しく社会福祉法人諫早市社会福祉協議会として設立されました。

組織としては、諫早市を本所とし、各5町が支所となりスタートします。組織図は以下のとおりです。

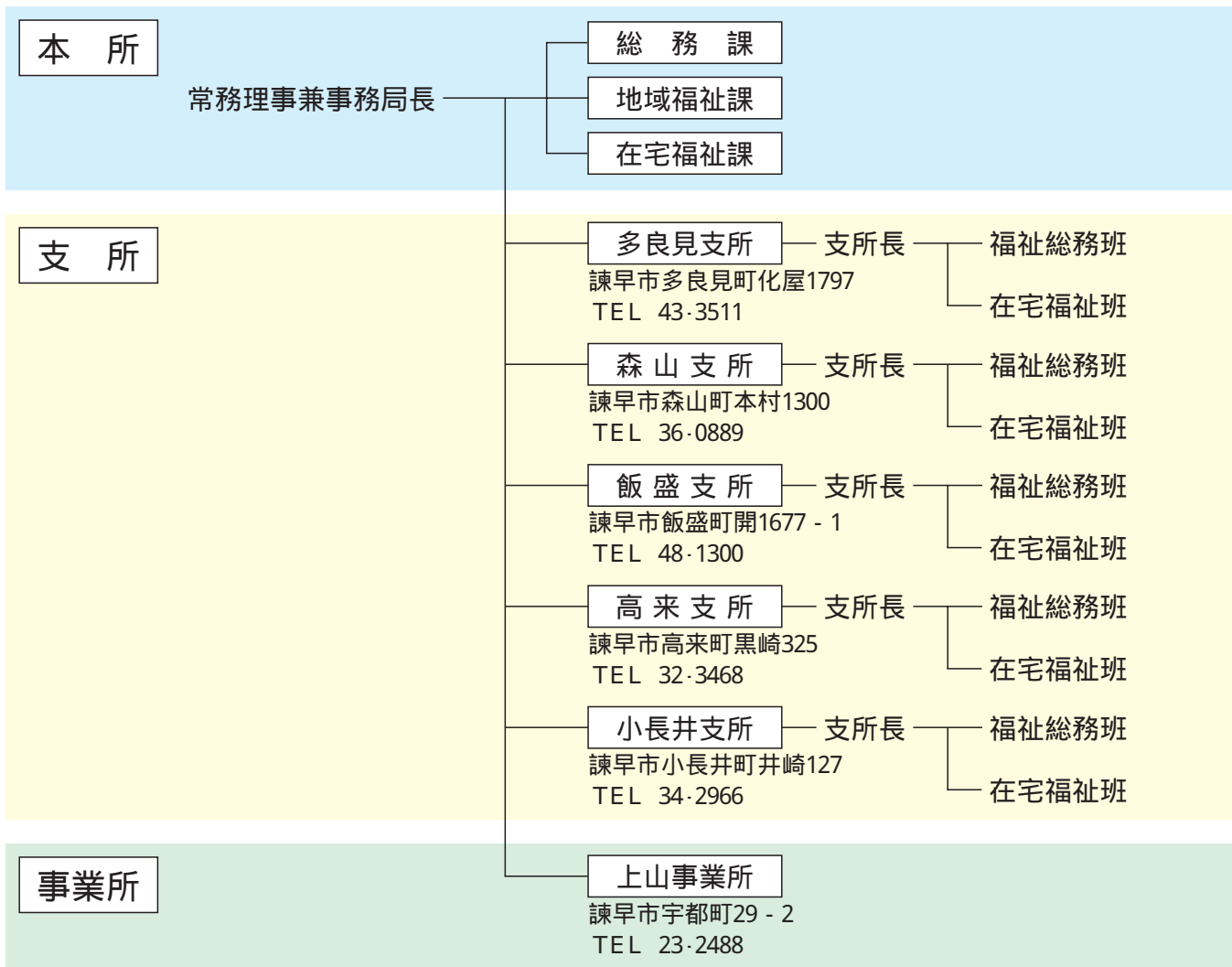
諫早市社会福祉協議会では、これまで以上に地域福祉活動を推進し、サービスの充実、向上に努めてまいります。皆さま方の温かいご支援、ご協力をお願い申し上げます。

**いさはや
社協だより**

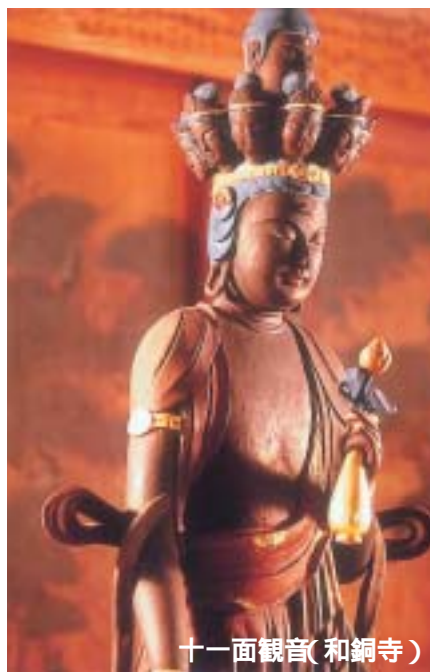
創刊号
発行

社会福祉法人
諫早市社会福祉協議会
〒854-0045
諫早市新道町948番地
TEL 24-5100
FAX 24-5101

新市社会福祉協議会の事務局組織

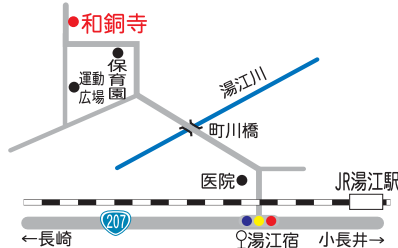


よもやま話 神社仏閣編 ①



十一面観音(和銅寺)

(開帳されるのは50年に一度のみ)



行基七観音(高来町・飯盛町)

号を勅許されたのは全国で7寺です。南北朝時代、南朝方に味方して、道香寺や善住寺と共に兵火に焼けましたが、菊池武光が貞治2年(1363年)に再興しました。西郷時代に入って永禄2年(1559年)曹洞宗に改宗され、天祐寺の仲間に入っています。

田結里の観音寺は、岩瀬の浦(田結湾)に流れついた1本で、行基が刻み上げた聖観音(町文化財)を本尊としていて、霊験あらたかな幾多の伝説を残しています。「神龜年中(724~729年)の8月1日の夜、突然大津波に襲われ、ようやくに逃げのびた村人たちは、田畑も家も流失したものと悲嘆にくれていた。一夜明けて朝の光の中で見た里の田圃に、一同歡喜して走り寄った。もとの稲が、豊年とはかりに無事に頭を垂れているのである。よく見ると何株ずつかの稲を束ねて、青竹でしっかりと結び支えているのである。人々は観音様の霊験と喜び合って感謝した。以来、岩瀬の浦を田結村と呼ぶようになる。観音堂もそれまで木場名補伽にあつたのを里の現在地に移し、名称も田結山円通護国寺と改めたという。」ここも現在は曹洞禅寺です。

本明町の平松神社創建も同時代(和銅元年)と伝えられています。

諫早史談会 山口 八郎

第1回目は、市内で初めて寺を建立し、仏教を広めた行基菩薩が刻んだという七観音のお話です。

佐嘉2代藩主鍋嶋光茂の命を受けて、家臣の大木英鉄が寛文5年(1665年)に編集した、「肥前古跡縁起」下巻の中にある「肥の御崎」の項の中に、「行基七観音」の由来が次のように述べてあります。肥の御崎とは、脇岬観世音寺のことで、最初に「諫早肥の御崎円通山観世音寺は…」との書き出しです。「昔、肥後の国宇土の郡に1つの橋あり。この橋の上より夜々光物飛来て、往来の人を悩ます。この事かくれなくて、行基宇土の郡に至り給ひ、この橋(橋げた)を7つに切り折り海中に流し、菩薩行基のこと)誓って曰く、この橋の光明は大慈大非の結縁とてらし、然ればこの橋の木流れ付しところに於て、一体宛の観音を作り、衆生済度の縁に据奉る。と宣ひしに、不思議也7つの木7つの浦々に流れ付て、浜の辺の汀に打上たり。菩薩浦々に廻り、この木にて観音を作り給ふ。先ず武崎(竹崎)の観音、田由井(田結)、湯江(和銅寺)、平村(佐世保福石)、岩戸(宇土の岩戸)、とりかへ(有家の堂崎)、肥の御崎(脇岬)の観音是也。」

湯江の和銅寺は和銅元年(708年)、湯江法川に流れついた木で、行基が十一面観音(県文化財)を刻んで本尊としたものです。時の元明天皇の勅願寺として、法川山弘濟院和銅寺の寺号を下賜されました。国の年号をもって寺



聖観音(田結山観音寺)



編集・発行 諫早市役所 秘書広報課

〒854・8601

諫早市東小路町7番1号

☎0957・22・1500

☎0957・23・6031

多良見支所

森山支所

飯盛支所

高来支所

小長井支所

☎0957・43・1111

☎0957・36・1111

☎0957・48・1111

☎0957・32・2111

☎0957・34・2111

ホームページアドレス

http://www.city.isahaya.nagasaki.jp/

メールアドレス

isahaya@city.isahaya.nagasaki.jp